

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月12日

**【四半期会計期間】** 第119期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社東京會館

**【英訳名】** Tokyo Kaikan Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 藤原 幸弘

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

**【電話番号】** 03-3215-2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 鈴木 輝伯

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

**【電話番号】** 03-3215-2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 鈴木 輝伯

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期 累計期間	第119期 第3四半期 累計期間	第118期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	6,909,422	7,324,148	9,474,011
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	113,878	346,227	91,848
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	343,976	698,994	409,672
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	34,639,434	34,639,434	34,639,434
純資産額 (千円)	7,500,475	6,792,651	7,530,188
総資産額 (千円)	12,447,749	12,030,190	12,450,690
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 ( ) (円)	10.29	20.90	12.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.50
自己資本比率 (%)	60.26	56.46	60.48

回次	第118期 第3四半期 会計期間	第119期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期 純損失金額 ( ) (円)	2.95	13.06

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりです。

東京會館本館建替計画に関するリスク

「2. 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、当社は東京會館本館の建替を計画しております。

当社の主たる営業所である東京會館本館の建替につきましては、今後の経済・金融情勢、建築環境等の変動により計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績および財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりです。

当社は、平成24年11月15日開催の取締役会において、当社本館の存する「東京會館ビル」(東京都千代田区丸の内三丁目、三菱地所株式会社との区分所有)を、同一街区のビル所有者である三菱地所株式会社および東京商工会議所と共に、同一街区に存する「富士ビル」「東京商工会議所ビル」と一体的に建て替える共同ビル開発事業に参画することを決議し、同日、基本協定を締結いたしました。

基本協定の内容 当社と三菱地所株式会社、東京商工会議所の三者が共同して行う不動産開発事業に関する基本的な合意事項

相手方の名称 三菱地所株式会社および東京商工会議所

共同ビルにおいて当社は、共同ビルの区分所有者として新たな東京會館本館を営業することになりますので、本共同ビル開発事業を「東京會館本館建替」と位置づけております。

今後、平成26年度後半までに新共同ビルの設計・運営方法の具体化を行い、現本館での営業を終了し、本館の営業休止期間(解体・建築工事期間)を経て平成30年春より建て替え後の東京會館本館にて宴会場、結婚式場、レストラン事業を再始動させる予定であります。

なお、建替事業資金の一部に充当するため、平成24年11月15日に「東京會館ビル」のうち当社所有部分の建物を三菱地所株式会社に譲渡いたしました。また、譲渡資産につきましては、当社が三菱地所株式会社より賃借し、現本館営業終了予定時期まで使用いたします。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により企業の設備投資や消費動向に復調の兆しがみえはじめたものの、欧州の債務問題や中国をはじめとする新興国の成長鈍化、長期化する円高・デフレなど依然として厳しい状況で推移いたしました。

宴会場、結婚式場、レストランの業界におきましては、当社本館の近隣地域における新規進出や既存施設の改装など競争環境は激しさを増しております。

このような経営環境のもと当社は、昨年の東日本大震災の影響による売上げの落ち込みを回復すべく積極的な営業活動を展開いたしました。特に、創業90周年という節目の年を迎え、各種記念イベントや多彩な記念メニューの提供、新商品の企画販売などに取り組んでまいりました。

宴会部門のうち一般宴会につきましては、新規顧客の開拓やスポット宴会の獲得に注力するとともに、創業90周年に因んだ各種記念イベントを開催し集客と売上の向上に努めました。一方、婚礼については、ブライダルフェアを頻繁に開催するなど宣伝活動の充実を図るとともに、夜の披露宴を積極的に販売し、婚礼組数の確保に積極的に取り組みました。

食堂部門につきましては、各営業所の特色を活かした営業活動を推し進め、創業90周年記念メニューの提供や多彩なフェアを企画販売するなど積極的な営業活動を展開いたしました。また、あらたに日本橋三越本店特別食堂の運営を受託し、東京會館がこれまで培ってきたノウハウ・技術を活かしてホスピタリティあふれる店舗をスタートいたしました。

その結果、売上高は7,324百万円（前年同四半期比6.0%増）となり、経費面におきましては、業務全般の一層の効率化を推し進め、諸経費の削減を図ってまいりました。しかしながら長期金利低下に伴う割引率変更による退職給付費用の大幅な増加などにより、営業損失は363百万円、経常損失は346百万円となりました。また、東京會館ビルの建替事業資金に充当するための本館建物の譲渡に係る損失を計上したことなどがあり、四半期純損失は698百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末比420百万円（3.4%）減少して、12,030百万円となりました。

流動資産は同2,200百万円（99.6%）増加の4,409百万円、固定資産は同2,621百万円（25.6%）減少の7,620百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が1,323百万円、有価証券が605百万円、繰延税金資産が104百万円増加したこととあります。固定資産のうち有形固定資産は、3,336百万円減少の3,966百万円となり、その主な要因は、前述の本館建替計画に伴う本館の建物他の売却、減価償却実施額で減少したことによりです。投資その他の資産は、715百万円増加の3,650百万円となり、その主な要因は、投資有価証券が255百万円、繰延税金資産が322百万円増加したこととあります。

負債合計は、前事業年度末比317百万円（6.4%）増加して5,237百万円となりました。

流動負債は同250百万円（15.8%）増加の1,836百万円、固定負債は同66百万円（2.0%）増加の3,401百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、未払金が124百万円、「その他」に計上している未払消費税等が106百万円それぞれ増加したことと、賞与引当金が46百万円減少したこととあります。

純資産合計は、前事業年度末比737百万円（9.8%）減少して6,792百万円となりました。その要因は、四半期純損失を計上し、配当の支払いを行ったこととあります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

東京會館本館建替に伴い、主要営業所である本館の営業が一定期間休止することになりますので、浜松町東京會館や如水會館をはじめとする各営業所の販売強化等の売上増加に努めてまいります。経費面では、人件費をはじめ諸経費の削減等を行い、業務全般の効率化を図ってまいります。

## (4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等およびそれらの計画について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

### a. 新設（計画）

当社は、本館の建替計画の策定に着手しておりますが、事業費総額等の具体的な内容につきましては、本報告書提出時点では確定しておりません。

### b. 売却

上記計画の実施に伴い、本館建物(帳簿価格 3,260百万円)を売却いたしました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,639,434	34,639,434	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	34,639,434	34,639,434		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		34,639,434		3,700,011		925,002

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,204,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,159,000	33,159	
単元未満株式	普通株式 276,434		
発行済株式総数	34,639,434		
総株主の議決権		33,159	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式912株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	1,204,000		1,204,000	3.48
計		1,204,000		1,204,000	3.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (マーケティング部長)	取締役 (アド事業部長)	井上 幹夫	平成24年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,195,563	2,518,572
売掛金	628,692	780,639
有価証券	-	605,265
商品及び製品	72,064	48,154
仕掛品	5,693	7,846
原材料及び貯蔵品	86,972	98,333
繰延税金資産	131,185	235,657
その他	91,020	117,469
貸倒引当金	2,074	2,099
流動資産合計	2,209,116	4,409,839
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	3,762,826	429,086
機械装置及び運搬具（純額）	133,056	153,269
工具、器具及び備品（純額）	382,499	396,903
土地	3,024,799	2,973,706
建設仮勘定	-	13,900
有形固定資産合計	7,303,181	3,966,865
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	3,068	3,009
無形固定資産合計	3,068	3,009
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	886,119	1,141,940
繰延税金資産	1,118,682	1,441,383
その他	930,522	1,067,151
投資その他の資産合計	2,935,324	3,650,475
<b>固定資産合計</b>	10,241,574	7,620,350
<b>資産合計</b>	12,450,690	12,030,190



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	225,973	307,431
短期借入金	380,000	380,000
未払金	422,196	546,354
未払法人税等	29,754	13,939
賞与引当金	100,560	53,990
その他	427,255	534,365
流動負債合計	1,585,739	1,836,081
固定負債		
退職給付引当金	2,785,307	2,844,613
資産除去債務	78,405	78,794
その他	471,050	478,050
固定負債合計	3,334,763	3,401,458
負債合計	4,920,502	5,237,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	3,654,271	3,654,271
利益剰余金	534,558	248,032
自己株式	431,507	432,793
株主資本合計	7,457,334	6,673,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,854	119,193
評価・換算差額等合計	72,854	119,193
純資産合計	7,530,188	6,792,651
負債純資産合計	12,450,690	12,030,190

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	6,909,422	7,324,148
売上原価	6,391,834	6,987,840
売上総利益	517,588	336,307
販売費及び一般管理費	664,589	700,056
営業損失( )	147,000	363,748
営業外収益		
受取利息	721	825
受取配当金	16,544	16,300
その他	22,430	8,001
営業外収益合計	39,696	25,126
営業外費用		
支払利息	4,295	4,292
コミットメントフィー	2,062	2,062
ゴルフ会員権退会損	-	1,000
その他	215	250
営業外費用合計	6,574	7,605
経常損失( )	113,878	346,227
特別利益		
固定資産売却益	-	19,032 <sup>1</sup>
貸倒引当金戻入額	24,000	-
特別利益合計	24,000	19,032
特別損失		
固定資産売却損	-	786,662 <sup>2</sup>
固定資産除却損	4,052 <sup>3</sup>	1,243 <sup>3</sup>
固定資産処分損	3,200	3,631
災害による損失	8,184	-
投資有価証券評価損	173,220	-
抱合せ株式消滅差損	33,618	-
特別損失合計	222,276	791,537
税引前四半期純損失( )	312,154	1,118,732
法人税、住民税及び事業税	8,311	9,020
法人税等調整額	23,510	428,758
法人税等合計	31,821	419,737
四半期純損失( )	343,976	698,994

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益は旧御殿場保養所の土地売却によるものであります。
- 2 固定資産売却損は本館の建物売却（784,113千円）他であります。
- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
建物	3,545千円	863千円
機械装置及び運搬具	470 "	62 "
工具、器具及び備品	35 "	317 "
計	4,052千円	1,243千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	362,837千円	282,246千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	83,605	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,596	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	10円29銭	20円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	343,976	698,994
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	343,976	698,994
普通株式の期中平均株式数(株)	33,440,725	33,437,095

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

株式会社東京會館  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第119期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。